

特定非営利活動法人ぷらちなくらぶ

令和2年度(2020年度, 第20回)通常総会議案書

日 時 : 令和3年5月27日(木) 10:00~

場 所 : 特定非営利活動法人ぷらちなくらぶ 1F

1. 開会挨拶

2. 定足数の報告・議長選出

3. 議事録署名人選出

4. 議題

第1号議案 令和2年度事業報告承認の件

第2号議案 令和2年度決算報告承認の件

第3号議案 令和3年度事業計画(案)承認の件

第4号議案 令和3年度予算(案)承認の件

第5号議案 役員(理事・監事)選出承認の件

5. 閉会挨拶

令和2年(2020年)度事業報告書

自 令和2年4月 1日

至 令和3年3月 31日

I.事業

1.事業概要

令和2年度はコロナ禍の中、各事業理事を先頭に事業運営をしつつ、想定以上の計画を達成する事ができた。

「訪問介護事業」「総合支援事業」

コロナ禍で感染対策の備品・備蓄に関してマスク・アルコール・フェイスガード・ディスポの備蓄ができた。

コロナ感染予防に注意しながら半期ごとの個人面談を実施する事ができた。

「スマイル事業」

職員の自立を念頭に、職員が講師となっておこなう勉強会を継続し小規模多機能事業の必須研修科目について理解を深めつつ、複数職員にて事業の宣伝に努め売上計画を達成する事が出来た。また、内政問題の都合上ミャンマーからの特定技能外国人受け入れが遅れているが来日できるよう準備を進める事ができた。

「子ども預かり送迎支援事業」

新型コロナウィルス感染拡大の影響による保育園や小学校および習い事の休園・休校に伴い、件数の減少が大きかった。しかしながら、これまでの実績と依頼の対応を丁寧に取り組むことで「産前産後家事支援」の新規事業受注につなげることができた。

「児童デイ事業」

感染症の影響で学校が休校、児童は自宅待機となる緊急事態において、子供の受け皿となり大いに社会貢献できた。

積極的に児童を朝から受け入れる態勢を整え継続させたことで、当初の計画を達成することができた。

「サロン事業」「独自(子育て集団保育)事業」「サロン豆の木(ひとり親家庭支援)事業」

新型コロナウィルス感染拡大の影響により、集団・独自保育の件数が著しく減少した。また、子育てサロン、サロン豆の木ともに人数制限を設けての営業となり、予定よりも利用人数が減少した。

・ハラスメント対策など働きやすい職場環境の整備、また仕事と育児・介護の両立支援に積極的に取り組んだ結果、足立区内ワークライフバランス認定企業として★★★を取得した。

・社内研修「ぷらちなカレッジ」にEラーニングを導入し、各自都合の良い時間帯に研修を受けられるなど職員重視の取り組みができた。

・理事体制の見直しにより、同じ事業内で異なる立場の意見、事業間、地域連携を視野に入れた意思決定、様々な意見を踏まえた方向性の意思決定、執行機関である経営企画側との意識合せも重要視した理事増強の準備を行った。

2.事業活動概要

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事人数	受益対象者の範囲及び人員	売上実績(千円)
介護関連	訪問介護 ・介護保険、訪問介護事業	24時間毎日	利用者宅	18人	足立区内 利用者 のべ281人	10,432
	小規模多機能型居宅介護 「スマイルぷらちな」	24時間毎日	施設及び 利用者宅	14人	のべ 登録218人	69,523

障がい 関連	総合支援 ・相談/総合支援、居宅介護 ・ガイドヘルプ、生活支援(身体 介護・家事援助・外出介護)	24時間毎日	利用者宅及 び介助先	36人	足立区内 利用者の べ1083人	94,810
	ぶらちな児童デイ ・放課後等デイサービス事業	平日9:00-19:00 (送迎時間含)	ぶらちな事 務所1F,2F	15人	足立区内外 利用者の べ2200人	27,425
子育て 関連	子ども預り送迎支援事業・ 一時保育	6:00-22:00	利用者宅 サポーター宅	コーディネーター4人 サポーター のべ1,549人	足立区内 利用者のべ 8185人	44,980
	子育てサロンハートアイランド新 田 ・幼稚園送迎ステーション事業 ・地域人材連携サロン事業	送迎ST 平日7:30-9:30 16:00-19:00	新田キッズ ルーム (新田3)	6人	登録児童 240人	9,490
		子育てサロン 平日・土曜日 10:00-16:00			足立区内 利用者のべ 1,866人	
	ちびっこガーデン (子育てサロン西新井) ・子育てサロン事業 ・一時預り事業	子育てサロン 9:00-18:00 (閉館日除)	ちびっこ ガーデン (栗原1)	12人	足立区内外 利用者のべ 10,033人	8,580
		一時預り 10:00-16:00 (平日のみ)			足立区内 利用者のべ 515人	
	ポンテポルタ千住大橋 (子育てサロン千住大橋) ・子育てサロン事業	子育てサロン 10:00-18:00 (閉館日除)	ポンテポルタ (千住橋戸町)	7人	足立区内外 利用者のべ 7,895人	7,320
	集団保育事業	9:00-18:00	区内各保健 センター等	のべ 約80人	足立区内外 利用者のべ 46件	725
	一時保育独自サービス	6:00-22:00	利用者宅等	のべ 約110人	足立区内外 利用者のべ 110件	
サロン豆の木 (ひとり親家庭支援事業)	第2・第4土曜 (日曜・祝日の 場合あり) 14:00-16:00	区内 学習 センター等	のべ 約50人	足立区内 利用者のべ 301人	1,906	

3.事業の成果

(1)訪問介護事業/障がい者総合支援事業

- ・介護福祉士資格取得に対しての援助ができた。
- ・相談支援と訪問との連携で生活面での足場堅めができた。

(2)小規模多機能型居宅介護「スマイルぶらちな」

- ・新規・中止の利用者が多く安定した利用者数を確保することはできなかったが、複数職員にて事業の宣伝に努め売上計画を達成できた。また、事業所への配布資料を外部人材の協力を得て改善し営業用資料として作成した。
- ・外部への研修等は控えたが、毎月実施される定例会では各利用者についてのケア状況について詳細を話し合い介助方法について学んだ。また、職員が講師となっておこなう勉強会を継続し小規模多機能事業の必須研修科目について理解を深めた。
- ・ミャンマーの介護人材育成について、コロナウィルス・国内情勢の関係により来日できず延期となった。

(3)児童デイサービス

- ・業務体制の再構築を手掛ける中、変動する状況に即応するためにチームでフォローしあい乗りきった。
- ・感染症の流行対策として、利用児童、スタッフ、施設環境の衛生管理を強化したり、児童の利用調整を図り運営できた。

(4)子ども預かり送迎支援事業

- ・一時は前年度比の約40～50%の件数まで落ち込むが、これまでの実績により徐々に依頼件数が回復。7月には前年度比80%、3月には90%までに回復した。
- ・新規CDの育成に至らず、体制の変化はなかった。新たなCDの採用を行い、育成計画を立ててチームを構築していく。
- ・定例会は予定通り実施できたが、内容に乏しくマンネリ化している。今後はSPのスキルアップにつながるような定例会の立案と実施に取り組む。

(5)ハートアイランド新田サロン

- ・区のサロンとして運営を開始。
- ・ブログなどの広報活動を積極的に行った。
- ・サロンの利用者を、「子ども預かり送迎支援」につなげることができた。
- ・日頃の繋がりから、生涯学習振興公社とのコラボイベントを開催した。

(6)西新井サロン(ちびっこガーデン)

- ・コロナ禍で区の体制も刻々と変化し、住区推進課・地域文化課・指定管理業者・ぶらちなくらぶと複数の部署が絡むサロンの運営は困難を極めた。今後は担当者との連携を強化し、どのような事態でも利用者・スタッフに混乱が生じないように運営体制を整えていく。
- ・一時預り事業が好調であり、そちらの利用者を「子ども預かり送迎支援」につなげた。
- ・ブログなどの広報活動を積極的に行った。

(7)ポンテポルタ千住大橋サロン

- ・商業施設内の子育てサロンとして、足立区内外からの利用者から高い評価を得る。その結果、区との信頼関係を確立し足立区公式動画やパパ向けイベントなどの協力を要請されるサロンとなった。
- ・スタッフ人員が安定せず、シフトの交代やヘルプが相次いだ。サロンからの要請もあり、来年度はスタッフ人数を増やして運営する。
- ・ブログなどの広報活動を積極的に行った。

(8)「地域保健センター/男女参画プラザ等集団保育事業・一時保育独自サービス」

- ・開催予定であった区の事業・講座等の中止が相次ぎ、予定より利用件数が激減した。
- ・独自サービスも利用者の習い事も休止となった期間があり、こちらも利用件数が減少した。
- ・ベテランのサポーターが業務にあたり、安全に業務を遂行することができた。

(9)サロン豆の木

- ・プロポーザル時点での企画・運営はほぼ不可能となり、新たに企画から考え直す必要に迫られたが制約がある中での企画実施が評価され、引き続きの受注となった。
- ・イベントを通して、支援が必要な方を区の相談窓口につなげられた。

II.組織運営関係全般

- ・子育て事業部の職員が児童デイへ、また、児童デイ職員が「サロン豆の木」への応援勤務など事業部間におけるワークシェアリングを行った。
- ・リモートワークが可能になるよう職員貸出用PC、モバイルWi-Fiを用意した。
- ・雇用調整助成金、雇用環境整備助成金、新型コロナウイルス感染症関連融資に係る利子補給制度などの支援策をスピーディに利用しコロナ禍のリスクに対応した。
- ・新しい視点の若い世代の職員を採用した。

令和2年度 決算報告書

第 20 期

自 令和 2年 4月 1日
至 令和 3年 3月 31日

特定非営利活動法人 ぶらちなくらぶ
理事長 小谷典史

令和2年度(2020年度) 決算報告書

貸借対照表

令和3年3月31日 現在

I 流動資産	123,656,569	I 流動負債	62,971,951
II 固定資産	119,011,059	II 固定負債	75,466,076
III 繰延資産	617,956	III 正味財産	104,847,557
合計	243,285,584	合計	243,285,584

活動計算書

自：令和2年4月1日

至：令和3年3月31日

(特定非営利活動損益の部)			
第1項 特定非営利活動法人	274,558,388	第1項 事業費	239,761,101
		第2項 管理費	36,744,643
(特定非営利活動外損益の部)			
第1項 受取利息・雑収入他	7,684,353	第1項 支払利息・雑損失他	6,470,977
		第2項 法人税等	70,077
(繰越利益の部)			
前期繰越利益	105,651,614	次期繰越利益 (当期利益)	104,847,557 (-804,057)

令和2年度 特定非営利活動に係る事業会計 財産目録

令和3年3月31日 現在

特定非営利活動法人 ぶらちなくらぶ

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額	
I 流動資産			
現金	現金手許有高	765,226	
当座預金		11,900,607	
普通預金	みずほ銀行/綾瀬支店2037635	61,715,516	
	みずほ銀行/綾瀬支店8116855	1,984,166	
	城北信用金庫0255066760	79,984	
	谷中郵便局1013064084491	1,626,851	
	ジャパンネット銀行	1,600,779	79,673,129
預 け 金	リサイクル預託金	36,720	
未収入金	東京都国民保険連合会	30,008,183	
	足立区(委託料他)他	4,548,259	
	家庭支援センター足立	5,565,100	
	利用者負担分	1,868,026	42,026,288
貸倒引当金			-251,937
貯蔵品		90,000	
前渡金		2,012,660	
前払費用		104,929	
立替金		1,500	2,209,089
流動資産 合計			123,656,569
II 固定資産			
(有形固定資産)			
建物	足立区加平1-8-23 232.47㎡		
	児童デイ2号店内装工事	30,674,133	
建物附属設備	スマイル内装工事		
	電気・給排水・空調・ガス設備		
	昇降機		
	本部空調設備		
	本部3Fサンルーム	3,542,454	
構築物	スマイル造作工事、看板		
	前面歩道改修	3,375,296	
車両運搬具	軽自動車1台、ステップワゴン1台		
	ヴォクシー1台、キャラバン1台	2,145,772	
土地	足立区加平1-8-33 157.18㎡		

	足立区加平1-8-46 71.05㎡	77,829,403	117,567,058	
有形固定資産 計				117,567,058
(無形固定資産)				
ソフトウェア	ワイズマンIDC ジャニス自立支援ソフト	1	1	
無形固定資産 計				1
(投資その他の資産)				
保証金		1,443,000		
敷金		0		
出資金		1,000	1,444,000	
投資その他の資産 計				1,444,000
固定資産 合計				119,011,059
Ⅲ 繰延資産	公共施設負担金 (水道管工事)		617,956	
Ⅲ 繰延資産				617,956
資産の部 合計				243,285,584
Ⅱ 流動負債				
未払法人税等	当期確定申告分	70,000		
未払消費税等	当期確定申告分	714,300		
未払費用	3月分給与等	46,878,849		
預り金	源泉所得税、住民税	1,388,802		
一年以内長期借入金		13,920,000	62,971,951	
流動負債 合計				62,971,951
Ⅲ 固定負債				
長期借入金	日本政策金融公庫	71,622,000		
	みずほ銀行	3,606,000		
役員借入金		238,076	75,466,076	
固定負債 合計				75,466,076
負債の部 合計				138,438,027
Ⅲ 正味財産の部				
前期繰越正味財産			105,651,614	
当期正味財産増加額			-804,057	
正味財産合計				104,847,557
負債及び正味財産合計				243,285,584

令和2年度 特定非営利活動に係る事業会計

貸借対照表

令和3年3月31日現在

特定非営利活動法人 ぶらちなくらぶ

(単位 : 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金	765,226	未払費用	46,878,849
当座預金	11,900,607	未払法人税等	70,000
普通預金	67,007,296	未払消費税等	714,300
未収入金	41,989,568	預り金	1,388,802
貸倒引当金	-251,937	一年内返済長期借入金	13,920,000
貯蔵品	90,000		
前渡金	2,012,660	流動負債合計	62,971,951
前払費用	104,929	固定負債	
預け金	36,720		
立替金	1,500	長期借入金	75,228,000
流動資産合計	123,656,569	役員借入金	238,076
		負債合計	138,438,027
固定資産		正味財産の部	
(有形固定資産)			
建物	30,674,133	前期繰越正味財産	105,651,614
建物付属設備	3,542,454		
構築物	3,375,296	当期正味財産増加額	-804,057
車輛運搬具	2,145,772		
土地	77,829,403		
(無形固定資産)			
ソフトウェア	1		
敷金	0		
保証金	1,443,000		
出資金	1,000		
(投資等)			
繰延資産	617,956		
固定資産、繰延資産合計	119,629,015	正味財産合計	104,847,557
資産合計	243,285,584	負債及び正味財産合計	243,285,584

令和2年度 特定非営利活動に係る事業会計収支計算書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人 ぷらちなくらぶ

(単位:円)

科 目	金 額	
(資金収支の部)		
I. 経常収入の部		
1. 会費・入金収入		154,000
正会員会費	154,000	
2. 事業収入		274,394,388
介護事業収入	10,431,965	
支援事業収入	94,081,966	
豆の木事業収入	1,906,548	
スマイル事業収入	69,454,516	
子育て事業収入	44,979,510	
新田事業収入	9,490,000	
ちびっこ事業収入	8,580,000	
児童デイ事業収入	27,424,849	
千住大橋事業収入	7,320,000	
独自事業収入	725,034	
3. 助成金・寄付金収入		10,000
経常収入合計		274,558,388
II. 経常収出の部		
1. 事業費支出		239,761,101
介護事業	11,882,010	
支援事業	77,644,013	
ケアマネ事業	0	
スマイル事業	57,848,137	
子育て事業	41,920,318	
新田事業	7,723,212	
ちびっこ事業	7,848,889	
児童デイ事業	25,399,470	
千住大橋事業	8,645,181	
サロン豆の木	348,203	
独自事業	501,668	
2. 管理費支出		36,744,643
給料手当	13,191,138	
賞 与	1,085,000	
退職金	434,000	
法定福利費	249,408	

福利厚生費	1,477,345		
採用教育費	110,000		
外注費	565,952		
荷造運賃	7,420		
広告宣伝費	265,316		
会議費	1,316		
旅費交通費	552,034		
通信運搬費	2,343,020		
消耗什器備品費	1,128,938		
事務用品費	210,349		
修繕費	248,090		
水道光熱費	445,602		
諸会費	12,235		
支払手数料	348,150		
地代家賃	360,000		
リース料	910,304		
保険料	1,157,300		
租税公課	892,700		
支払報酬料	2,841,600		
支払消費税	5,167,200		
減価償却費	2,683,440		
貸倒繰入額(販)	4,286		
雑費	52,500		
經常収出合計			276,505,744
經常収支差額			-1,947,356
經常外収益			7,684,353
受取利息	530		
雑収入	7,683,823		
經常外費用			6,470,977
支払利息	1,107,850		
固定資産除却損	4,718,743		
和解金	644,384		
当期収支差額			-733,980
法人税等	70,077		
当期正味財産増減額			-804,057
前期繰越資金有高			105,651,614
次期繰越収支差額			104,847,557

計算書類の注記

自 令和2年4月1日

至 令和3年3月31日

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定額法	定率法
無形固定資産	定額法	

税法上の繰延資産の処理方法

有効期間にわたり均等償却しております

引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権について法人税法の規定による法定繰入率により、回収不能見込額を計上しております

リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております

消費税等の会計処理方法

税込方式によっております

2 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 43,339,735円

3 固定資産の増減内訳


科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
建物	32,146,837	0	1,472,704	43,314,842	12,640,709	30,674,133
建物付属設備	4,279,746	0	1,274,574	17,878,900	14,336,446	3,542,454
構築物	3,924,456	0	517,952	13,507,139	10,131,843	3,375,296
車両運搬具	3,301,129	0	1,071,275	6,398,550	4,252,778	2,145,772
土地	77,829,403	0	0	77,829,403	0	77,829,403
ソフトウェア	1	0	0	669,900	669,899	1
繰延資産	1,926,016	429,000	132,171	1,926,016	1,308,060	617,956
合計	123,407,588	429,000	4,468,676	161,524,750	43,339,735	118,185,015

4 借入金を増減内訳

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
短期借入金	8,544,000	13,920,000	8,544,000	13,920,000
長期借入金	55,056,000	48,544,000	28,372,000	75,228,000
役員借入金	0	250,076	12,000	238,076

特定非営利活動法人ぶらちなくらぶ
理事長 小谷典史 殿

令和3年 5月 12日
特定非営利活動法人ぶらちなくらぶ
監事

本多長利 

私は令和3年5月12日、特定非営利活動法人ぶらちなくらぶの事務所において、令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）における業務に対して監査を実施し、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法と概要

- (1) 業務監査については、事業計画に基づき議事録綴りその他関係書類を閲覧するほか、理事会およびその他会議に出席し、業務報告を聴取するなど、必要と思われる監査方法により、業務執行の妥当性について監査した。
- (2) 会計監査については、収支予算書を参考に、収支について帳簿および関係帳簿並びに証拠書類の閲覧突合せなど必要と思われる監査方法により、計算書類の正当性について監査した。

2. 監査意見

- (1) 事業報告書の記載内容は真実なものであることを認めます。
- (2) 理事の業務執行について、監査の結果、不正行為または法令、定款に違反する重要な事実はないものと認めます。
- (3) 収支計算書、貸借対照表および財産目録は会計帳簿の記録、金額と一致し、当方人の収支状況および財政状態を正しく表示しているものと認めます。

以上

令和3年(2021年)度事業計画(案)

自 令和3年4月 1日

至 令和4年3月 31日

I.事業

1.事業概要

【利用者、職員、地域生活者、全ての人々が自立した社会をめざす】

職員はもとより、子どもから高齢者まで、ひとりひとりが地域に生活する上で、自分ができる事を一つ一つとらえ、生かしながら、自立して社会に関わる事ができるよう、新たな仕組みや、つながりを展開していきます。

各事業において、5つの柱を念頭に、一人一人が工夫しながら事業をすすめ、収益の意識をもち、全員が主体者として他者と連携し、社会全体で取り組めるような関わりを持った地域作りを進めます。

(1)利用者本位

・その人らしさを適切に理解し、それを生かすためにできる事に焦点をあて、その人にあった支援方法と計画を立案して、実施しつつ、振り返りながら工夫していく。

(2)職員重視

・職員同士で学び合い、互いを尊重しながら、自己向上や経済的保障を踏まえ、定性的な価値も個別面談やアセッサー等を活用し、きちんと評価していく。

(3)安心と安全

・内外のリスクについてのマネジメント知識を深めると共に、行動抑制や禁止ではなく、利用者/職員自身の対峙するための能力(危険予知、回避、防御など)を組織として深めていく。

(4)地域密着

・他事業、他団体、企業、学校などとの連携を積極的に進め、全ての人々が地域における自立を継続できるよう、様々な社会資源を活用し、積極的に関わっていく。

(5)独自性

・今現在の実情を正確にとらえ、それを考慮した新しい制度や仕組みを目指して、ひとりひとりができる事を考え、周囲に働きかけて、楽しく幸せに感じられるような社会を作り上げる。

2.事業活動概要

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事人数	受益対象者の範囲及び人員	売上計画(千円)
介護関連	訪問介護 ・介護保険、訪問介護事業	24時間毎日	利用者宅	14人	足立区内利用者 のべ214人	12,000
	小規模多機能型居宅介護 「スマイルぷらちな」	24時間毎日	施設及び利用者宅	14人	のべ登録229人	70,150
障がい関連	総合支援 ・相談/総合支援、居宅介護 ・ガイドヘルプ、生活支援(身体介護・家事援助・外出介護)	24時間毎日	利用者宅及び介助先	36人	足立区内利用者 のべ1200人	95,000
	ぷらちな児童デイ ・放課後等デイサービス事業	平日9:00-19:00 (送迎時間含)	ぷらちな事務所1F,2F	15人	足立区内外利用者 のべ2200人	23,000

子育て 関連	子ども預り送迎支援事業・ 一時保育	6:00-22:00	利用者宅 サポーター宅	コーディネーター4人 サポーター のべ1,555人	足立区内 利用者のべ 9300人	50,000
	子育てサロンハートアイランド新田 ・幼稚園送迎ステーション事業 ・地域人材連携サロン事業	送迎ST 平日7:30-9:30 16:00-19:00	新田キッズ ルーム (新田3)	6人	登録児童 240人	8,435
		子育てサロン 平日・土曜日 10:00-16:00			足立区内 利用者のべ 2090人	
	ちびっこガーデン (子育てサロン西新井) ・子育てサロン事業 ・一時預り事業	子育てサロン 9:00-18:00 (閉館日除)	ちびっこ ガーデン (栗原1)	13人	足立区内外 利用者のべ 11700人	8,580
		一時預り 10:00-16:00 (平日のみ)			足立区内 利用者のべ 700人	
	ポンテポルタ千住 (子育てサロン千住大橋) ・子育てサロン事業	子育てサロン 10:00-18:00 (閉館日除)	ポンテポルタ (千住橋戸町)	8人	足立区内外 利用者のべ 9,500人	8,100
	集団保育事業	9:00-18:00	区内各保健 センター等	のべ 約100人	足立区内外 利用者のべ 60件	725
	一時保育独自サービス	6:00-22:00	利用者宅等	のべ 約200人	足立区内外 利用者のべ 110件	
ひとり親家庭交流事業 「サロン豆の木」委託(企画型)	第2、第4土曜日 14:00-18:00 等	区内 学習センター ギャラクシティ 等	のべ 約50人	足立区内 利用者のべ 300人	2,272	

3.事業目標

(1)訪問介護事業/障がい者総合支援事業/相談支援事業

- ・職員全員のPCR検査を定期的実施しコロナ感染予防につとめ、利用者や職員の安全と安心を確保する。
- ・リモート会議やZOOMを活用しながら研修会・定例会を開催する。
- ・処遇改善の一端として移動手当を1回300円→400円へ変更し賃金アップにつなげる。
- ・ヘルパーリーダーを新設する。
- ・事業所加算Ⅱをとるために必要な職員全員の健康診断・目標管理・育成計画を実行する。

(2)小規模多機能型居宅介護「スマイルぷらちな」

- ・地域包括支援センターの地区担当者、近隣施設長、社会福祉協議会職員等、関係性を構築した方々の人事異動が多発しているため、信頼関係の再建に努める。
- 各職員がその意識を高めるよう地域活動への参加をし、重要性を学ぶ。
- ・再開を予定しているぷらちなカフェに多くの介護事業所へ出席いただけるよう宣伝活動に努める。新たに作成した資料を介護支援専門員に配布し、小規模多機能型居宅介護事業への理解を深めていただき利用者獲得へ繋げ売上計画を達成する。
- ・ミャンマーの介護人材を育成し、合わせて既存職員の経験の幅を広げていく。

(3)児童ディサービス

- ・引き続き業務体制の再構築に取り組み、安定した運営と経営ができるよう組織の強化を図る。
- ・業務品質の向上策の一つとして、資格取得、講習受講等職員のスキルアップを促進させる。
- ・2号店開設のための準備を進める
- ・感染症の流行に対して、利用児童、職員、環境における衛生管理を強化し、日々の業務プロセスに組み込んでいく。

(4)子ども預かり送迎支援事業

- ・現在の紙ベースからデータベースへの移行を進め、CDの在宅ワークができるよう準備する。
- ・個人ワークから、チームワークへの意識改革を進める。
- ・広報活動を活性化するため、チームの役割分担と業務を継続・定着させる。
- ・個人面談・評価シートの活用など、CD・SPひとりひとりへのフォローを行う。
- ・定例会のスタイルを変え、よりSPのスキルアップになる内容を実施。

(5)ハートアイランド新田

- ・地域と子育て家庭をつなぐ拠点となるよう、周囲と協力して運営していく。
- ・親子が気軽に来場できるようなイベントの計画・実施。
- ・コンサートなど、特別感のあるイベントの実施。
- ・西側の子ども預り送迎支援事業拠点として、コーディネーター業務の遂行と、事業部コーディネーターとの連携を強化する。

(6)ちびっこガーデン

- ・指定管理業者と協力し、来場者・利用者満足度を上げる運営を行う。
- ・誕生日など、思い出に残るイベントの実施。
- ・区所管・地域と連携し、子育て支援情報の発信、足立区他事業の紹介。
- ・保育士など有資格者が必要な場合は、他サロンやSPとの連携を取りスムーズな人員体制を取る。

(7)ポンテポルタ千住大橋サロン

- ・商業施設という立地を生かし、母親だけでなく父親および家族ぐるみで参加できるものや、他テナントと協力したイベントの実施やプレママ・プレパパの利用促進。
- ・足立区内外の広範囲の利用者の獲得。
- ・子育て情報の発信と、足立区他事業の紹介。
- ・ITの強化。対応できるスタッフの育成。

(8)地域保健センター/男女参画プラザ集団保育事業

一時保育独自サービス

- ・安全に依頼を遂行するため、サポーターのスキルアップを図る。
- ・事務作業のスピードアップ。

(9)ひとり親家庭交流事業「サロン豆の木」

- ・ひとり親家庭の親子が気兼ねなく参加できるイベントの発案・開催。
- ・イベントの企画・実行ができるスタッフの育成。
- ・区との連携・協力を強化。

II.組織運営関係全般

- ・自己成長と事業間共有、効率的な運営の観点から、引き続き常勤職員を主に事業部間ワークシェアリングを行う。
- ・緊急時に備え、紙媒体をデータ化するなど各事業部でリモートワークしやすい環境を整えると共にBCPの体制を構築する。
- ・行政の施策を利用しながら新型コロナの感染が収まるまで定期的にPCR検査を実施していく。
- ・ワークライフバランス★3つ認定で優遇される外部講師による研修、その他Eラーニングによる研修等で「ハラスメント対策」「労災防止対策」「法令遵守」その他職員のスキル及びモチベーション向上のための研修を進めていく。

令和3年度 特定非営利活動に係る事業会計収支計算書(案)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

第4号議案

特定非営利活動法人 ぷらちなくらぶ

(単位:円)

科	目	金	額
(資金収支の部)			
I. 経常収入の部			
1.	会費・入会金収入		130,000
	正会員会費	130,000	
2.	事業収入		278,262,000
	介護事業収入	12,000,000	
	支援事業収入	95,000,000	
	スマイル事業収入	70,150,000	
	子育て事業収入	50,000,000	
	新田事業収入	8,435,000	
	ちびっこ事業収入	8,580,000	
	児童デイ事業収入	23,000,000	
	千住大橋事業収入	8,100,000	
	独自事業収入	725,000	
	サロン豆の木事業収入	2,272,000	
3.	助成金・寄付金収入		3,000,000
	経常収入合計		281,392,000
II. 経常収出の部			
1.	事業費支出		238,050,000
	介護事業	14,400,000	
	支援事業	76,950,000	
	スマイル事業	57,900,000	
	子育て事業	42,000,000	
	新田事業	6,750,000	
	ちびっこ事業	7,700,000	
	児童デイ事業	21,850,000	
	千住大橋事業	9,500,000	
	サロン豆の木	500,000	
	独自事業	500,000	
2.	管理費支出		38,455,000
	給料手当	13,000,000	
	賞与	1,500,000	
	退職金	600,000	
	法定福利費	1,740,000	
	福利厚生費	2,500,000	
	採用教育費	200,000	
	外注費	600,000	
	交際費	50,000	
	会議費	50,000	
	旅費交通費	600,000	
	通信運搬費	2,400,000	
	消耗什器備品費	1,000,000	
	事務用品費	250,000	
	修繕費	250,000	

水道光熱費	500,000		
諸会費	15,000		
支払手数料	250,000		
リース料	1,000,000		
保険料	1,300,000		
租税公課	1,000,000		
支払報酬料	2,400,000		
寄附金	50,000		
支払消費税	4,500,000		
減価償却費	2,700,000		
経常収出合計			276,505,000
経常収支差額			4,887,000
経常外収益			0
受取利息			
雑収入			
貸倒引当金戻入			
経常外費用			1,150,000
支払利息	1,000,000		
固定資産除却損	150,000		
当期収支差額			3,737,000
法人税等	1,300,000		
当期正味財産増減額			2,437,000
前期繰越資金有高			105,651,614
次期繰越収支差額			108,088,614

理事及び監事選任の件

各理事(7名)及び監事(1名)は、令和3年5月27日を以って任期満了となりますので、新たに理事及び監事を選任したいと存じます。

現在の役員構成

理事長	小谷典史
理事	小柳夏江
理事	森岡孝之
理事	小池桂子
理事	遠藤千尋
理事	櫛田千野
理事	中野和行
監事	本多長利

本年度理事及び監事候補者については、次のとおりであります。

- * 理事 小谷典史
- * 理事 小柳夏江
- * 理事 森岡孝之
- * 理事 小池桂子
- * 理事 遠藤千尋
- * 理事 櫛田千野
- * 理事 中野和行
- * 理事 河地伸浩
- * 監事 本多長利

令和3年5月31日

東京都知事 殿



郵便番号 121-0055

特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地

東京都足立区加平一丁目8号23番

特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人ひらちなくらぶ

代表者氏名

小谷 典史

電話番号

03-5697-9200

ファクシミリ番号

03-5697-9020



事業報告書等提出書

（令和2年度）

前事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の事業報告書等について、特定非営利活動促進法第29条（同法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により読み替えて適用する場合を含む。）及び特定非営利活動促進法施行条例第4条の規定に基づき、下記の書類を提出します。

記

- 1 事業報告書
- 2 活動計算書
- 3 貸借対照表
- 4 財産目録
- 5 前事業年度の年間役員名簿
- 6 前事業年度末日における社員のうち10人以上の者の名簿

備考

- 1 特定非営利活動促進法第52条第1項（同法第62条において準用する場合を含む。）の規定により提出する場合は、「特定非営利活動法人の主たる事務所の所在地」欄に都内における事務所の所在地を併記してください。
- 2 5の書類は、前事業年度において役員であった者全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無について記載した名簿のことです。